

令和2年度第2回記者会見

日 時：令和2年5月13日（水）

午前11時

場 所：市役所4号棟第6会議室

【 次 第 】

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会 見 項 目

(1) 令和2年第1回市議会臨時会について

① 会期

② 提出案件

③ 令和2年度補正予算（案）ほか

(2) その他

4 そ の 他

5 閉 会



陸前高田市議会臨時会提出議案

番 号	件 名
議案第1号	令和元年度陸前高田市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について
議案第2号	令和2年度陸前高田市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
議案第3号	令和2年度陸前高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について
議案第4号	陸前高田市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
議案第5号	陸前高田市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
議案第6号	陸前高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
議案第7号	陸前高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
議案第8号	陸前高田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
議案第9号	固定資産評価員の選任について
議案第10号	陸前高田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第11号	令和2年度陸前高田市一般会計補正予算（第2号）
議案第12号	令和2年度陸前高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第13号	令和2年度陸前高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた経済支援策等について

1 中小企業緊急経済支援金の支給（市単独事業）について

(1) 概要

新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響が出ている宿泊業、飲食業、宿泊及び飲食業者に納品する酒卸売業並びにタクシー及び運転代行業に従事する市内の中小企業者に対して、正規従業員の数が10人以上の事業者には30万円、10人未満の事業者には20万円を支給したものの。

(2) 受付期間

4月20日（月）から4月28日（火）まで

(3) 支給額

合計1,860万円（5月1日までに90事業者に対して支給済）

2 今後の事業者向け支援策について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策地域企業経営継続支援事業費

県による支援では、売上が50%以上の減少（または減少見込み）の中小企業者に、県と市がそれぞれ家賃の4分の1ずつの補助であるが、本市ではさらに4分の1を加算し、合わせて4分の3を支給する。

また、県支援の対象外ではあるが、売上が20%以上50%未満の減少（または減少見込み）の事業者に対しても、市単独で家賃の2分の1を支給する。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用助成事業費

国が支給する雇用調整助成金における事業者負担分を県と市で2分の1ずつ上乗せ補助する。

※ (1)(2)は、5月14日の臨時議会に補正予算案を提案。

(3) その他

5月1日付で市内783事業者に対してアンケート調査を実施しており、当該アンケートの調査結果並びに国及び県の支援策を踏まえて必要な支援策を検討の上、6月議会に提案予定。

新型コロナウイルス感染症にかかる「障がい者就労継続緊急支援事業」について

1 障がい者就労継続緊急支援事業(市単独事業)について

(1) 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、障がい者が通う事業所の清掃業務の減少や出荷先の減少により、市内にある就労継続支援B型事業所の収入が減少していることから、障がい者就労継続の観点から緊急支援を行うもの。

(2) 支給対象

市内就労継続支援B型事業所 4事業所

(3) 支給額

1事業所 20万円

(4) 予算額

80万円

(5) 支給時期

5月下旬

(6) 申込方法

市内にある就労継続支援B型事業所から申請を受け、口座振り込みを行う。

新型コロナウイルス感染症にかかる「ひとり親への支援事業」について

1 ひとり親家庭等に対する臨時特別給付金（市単独事業）について

- (1) 対象者
令和2年5月分の児童扶養手当の支給対象者（保護者等）で、市内に住所を有している者
- (2) 支給額
1対象者 3万円
- (3) 対象者数
約140人（見込み）
- (4) 予算額
420万円
- (5) 支給時期
5月中旬
- (6) 申込方法
市から対象者に対し臨時特別給付金の支給の案内を行い、対象者が臨時特別給付金の受給の拒否をするときは、市に届け出るものとする。
市は、案内の到着後一定期間内（1週間を想定）において拒否の届け出が無かった場合は、対象者の口座に臨時特別給付金の振込みを行う。

2 学生を持つひとり親家庭支援給付金（市単独事業）について

- (1) 対象者
令和2年4月1日を基準日として、18歳以上で親元から離れて生活している学生（専門学校以上）を持つひとり親
- (2) 支給額
学生1人につき3万円
- (3) 対象学生数
約100人（見込み）
- (4) 予算額
300万円
- (5) 支給時期
随時
- (6) 申込方法
対象者が市に対し申請を行う。申請書類を確認後、市は対象者の口座に給付金の振込みを行う。

新型コロナウイルス感染症にかかる「修学支援事業」について

1 市奨学金受給者に対する支援(市単独事業)について

- (1) 目的 市奨学金受給者に対して、支援金を給付することにより、学業の継続を支援する。
- (2) 対象者 現在市奨学金を貸与されている45名(内訳:大学生等39名、高校生6名)
- (3) 支給額 大学生等3万円 高校生2万円
- (4) 予算額 129万円
- (5) 支給時期 5月下旬
- (6) 申込方法 市から対象者に対し支援金支給の案内を行い、対象者が支援金の受給を拒否するときは、市に届け出るものとする。
市は、案内到着後一定期間内(1週間を想定)において拒否の届出がなかった場合は、対象者の口座に支援金の振込みを行う。

2 就学援助費受給家庭に対する支援(市単独事業)について

- (1) 目的 就学援助費受給家庭に対し、支援金を給付することにより、児童生徒の学習環境を支援する。
- (2) 対象者 小中学生を持つ48世帯
(対象となる児童生徒数 小学生40名 中学生34名)
※ひとり親世帯は、子ども未来課の事業で支援するため対象から除く。
- (3) 支給額 1世帯につき3万円
- (4) 予算額 144万円
- (5) 支給時期 5月下旬
- (6) 申込方法 市から対象者に対し支援金支給の案内を行い、対象者が支援金の受給を拒否するときは、市に届け出るものとする。
市は、案内到着後一定期間内(1週間を想定)において拒否の届出がなかった場合は、対象者の口座に支援金の振込みを行う。

市内飲食事業者等と連携した高齢者世帯の見守り事業
～陸前高田市地域共生トライアングル(高齢者・事業者・行政)プロジェクト～

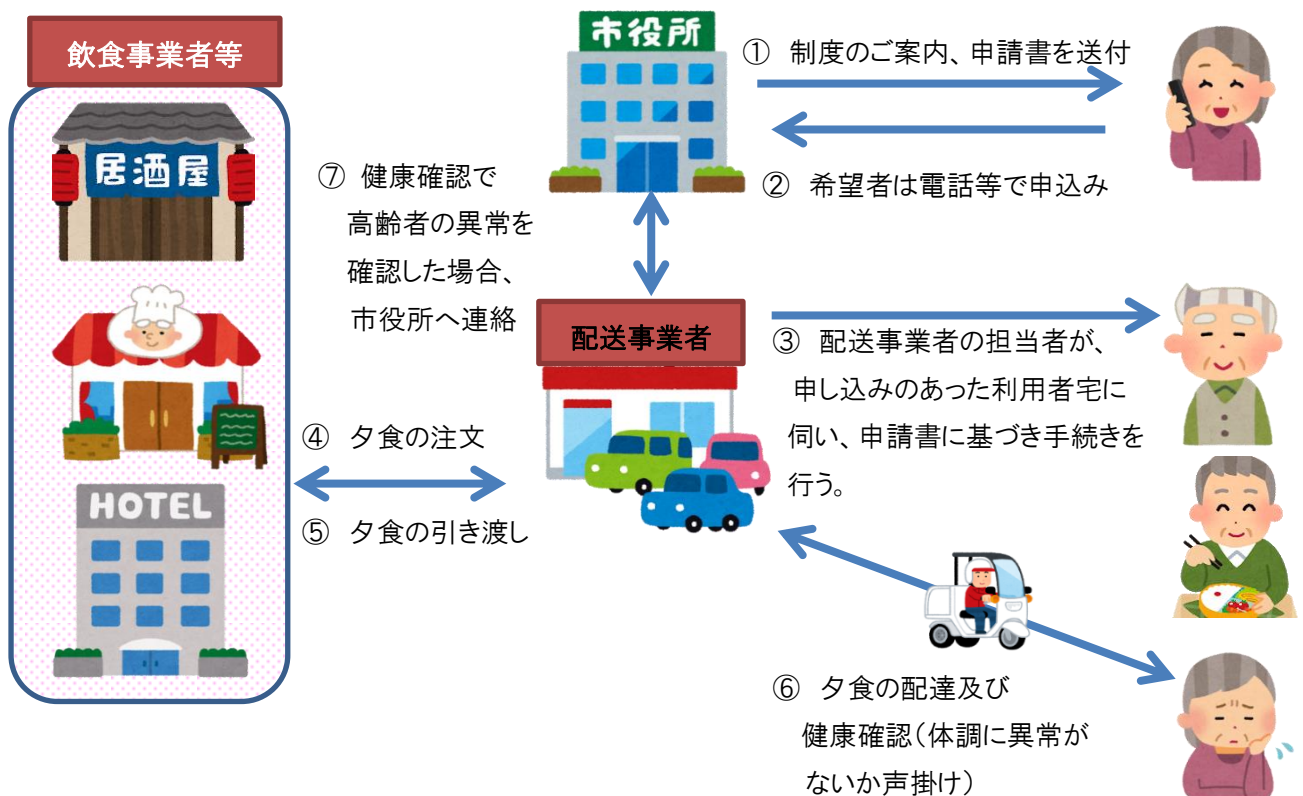
1 市内飲食事業者等と連携した高齢者世帯の見守り事業について

(1) 趣 旨

新型コロナウイルスの影響により高齢者向けのイベントや外出機会の自粛による在宅の一人暮らし高齢者の孤立を防止し、不安感を軽減する観点から、週1回、飲食事業者等の提供する夕食を単身高齢者世帯の自宅玄関まで配達し、健康状態等を把握し、必要な支援につなげるとともに、外出の自粛から買い物控えによる低栄養の改善を図るサービスを行うもの。

(2) 事業概要

70歳以上の単身世帯(住民税非課税の約1,000世帯)のうち、希望者に対して、市内の飲食事業者等の夕食(1食当り600円相当)を、200円の自己負担で提供し、配達時において、健康確認を行う。配送及び健康確認については、市内配送事業者に委託予定。



(3) 予算額

375万円

新型コロナウイルス感染症に関する支援金等一覧（市単独事業分）

（5月13日現在、政策推進室まとめ）

No.	担当課	名 称	内 容	支 給 対 象 者	支 給 額	予 算
1	商政課	中小企業緊急経済支援金	移動や外出自粛により特に大きな影響が出ている業種に対する市独自の支援金を給付するもの	宿泊業、飲食業、宿泊及び飲食業者に納品する酒卸売業並びにタクシー及び運転代行業に従事する市内の中小企業者（約90者）	正規従業員の数 10人以上 30万円 10人未満 20万円	補正（第1号） 7-1-2-2900（新型コロナウイルス感染症対策中小企業緊急経済支援事業費） 22,000千円
2	保健福祉課	障がい者就労継続緊急支援金	市内就労継続支援B型事業所に対して、市独自で緊急に支援金を給付するもの	市内の就労継続支援B型事業所4事業所	1事業所 20万円	補正（第2号） 3-1-2-2100（新型コロナウイルス感染症対策障がい者就労継続緊急支援事業費） 800千円
3	子ども未来課	ひとり親家庭等に対する臨時特別給付金	ひとり親家庭世帯を支援する取り組みとして市独自で一時金を給付するもの	令和2年5月分の児童扶養手当の支給対象者（保護者等）で、市内に住所を有している者（約140人見込み）	1対象者 3万円	補正（第2号） 3-2-1-2300（新型コロナウイルス感染症対策ひとり親家庭支援給付金支給事業費） 7,200千円うち4,200千円
4	子ども未来課	学生を持つひとり親家庭支援給付金	ひとり親家庭世帯で、親元を離れて生活をしている学生を持つ方を支援する取り組みとして、市独自で一時金を給付するもの	令和2年4月1日を基準日として、18歳以上で親元から離れて生活している学生（専門学校以上）を持つひとり親（約100人見込み）	学生1人につき 3万円	補正（第2号） 3-2-1-2300（新型コロナウイルス感染症対策ひとり親家庭支援給付金支給事業費） 7,200千円うち3,000千円
5	学校教育課	市奨学金受給者に対する支援金	市奨学金受給者に対して、学業の継続を支援する取り組みとして、一時金を給付するもの	現在市奨学金を貸与されている45名（大学生等39名、高校生6名）	大学生等 3万円 高校生 2万円	補正（第2号） 10-1-4-2300（新型コロナウイルス感染症対策修学支援事業費） 2,730千円うち1,290千円
6	学校教育課	就学援助費受給家庭に対する支援金	就学援助費受給家庭に対し、児童生徒の学習環境を支援する取り組みとして、一時金を給付するもの	小中学生を持つ48世帯（小学生40名、中学生34名）	1世帯 3万円	補正（第2号） 10-1-4-2300（新型コロナウイルス感染症対策修学支援事業費） 2,730千円うち1,440千円

※ 名称については、変更になる場合があります。